

議員提出第十二号議案

北朝鮮による日本人全拉致被害者の即時一括帰国を求める意見書

北朝鮮による日本人の拉致問題は、我が国の主権及び日本国民の生命・安全に関わる重大な問題で、許し難い国家的な犯罪であり、一日も早い全面的な解決が求められる。

拉致問題の解決のためには、我が国が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろんのこと、拉致問題解決の重要性について国際社会からの支持と協力を得ることが不可欠であり、安倍総理は、本年八月にフランスのビアリッツで行われた先進七か国首脳会議において、北朝鮮による日本人拉致問題解決に関し、「全ての首脳たちから理解と支持を得た」と述べている。

本年九月十六日に拉致被害者の家族会や支援団体などが大規模な国民集会を開いたが、ここの決議において、金正恩委員長宛に本年二月に公表した「全拉致被害者の即時一括帰国が実現するのであれば、私たちは帰ってきた拉致被害者から秘密を聞き出して国交正常化に反対する意志はない。」とするメッセージに変わりはなく、政府は全ての手段を動員して、なんとしても全拉致被害者の即時一括帰国を実現してほしいと切実な思いをにじませている。

事態が新たな局面を迎えるに至らぬまま、北朝鮮が拉致を認めた平成十四年の日朝首脳会談から十七年が経過することとなり、日本人拉致被害者及びその家族は高齢の方も多く、もはや一刻の猶予も許されない状況となっている。

よって、国会及び政府におかれては、国際社会とともに厳しい制裁を維持しつつ、日本人拉致被害者全員の帰国実現を最優先の課題として、本問題の全面的解決に責任を持って全力を尽くし取り組むよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和元年十月三日

大分県議会議長 麻 生 栄 作

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
法務大臣	河井克行殿
外務大臣	茂木敏充殿
内閣官房長官	菅義偉殿
拉致問題担当大臣	菅義偉殿